

一般財団法人森記念製造技術研究財団（以下、「当財団」）の社会貢献活動支援を目的とした自己株式の処分、取得及び消却に関する Q&A

Q1：当財団がこれまで行った具体的な活動を教えて欲しい。

A：工作機械の技術に関する研究開発支援及び人材育成事業として、カリフォルニア大学バークレー校、カリフォルニア大学デービス校、京都大学、名古屋大学等への寄付を実施しました。また、地域の文化的な環境構築の関連する支援事業として、複数の市町村主催の行事に協賛金として寄付を行っております。

Q2：当財団が行う社会貢献活動が、会社の利益にどのように結びつくのか具体的に教えて欲しい。

A：国内外の大学・研究機関の研究活動を支援することで、研究で得られた知見が技術の進歩及び産業の裾野の拡大に寄与するとともに、人材の育成にもつながって行くと考えます。こうした活動の結果得られる技術及び人材は、当社の持続的、安定的な成長の基盤の強化につながるものと考えております。

また、地域の文化的な環境構築に関連する支援事業については、地域社会との連携を強化し、企業としての信頼性をより一層高めるものであり、当社を取り巻くステークホルダーとの良好な関係の構築は、円滑で安定的な事業の運営、企業価値の向上に寄与するものと考えます。

Q3：従来の当社の現金寄付と当財団を通じた活動に違いがあるのか。

A：当社がこれまで行ってきた社会貢献活動の原資が、現金寄付から当財団が受け取る当社の株式配当金に移行することを意味します。昨年度は工作機械の技術に関する基礎的な研究開発の支援など大学に約 2 億円を寄付しております。この資金が大学において、適切に管理され、安定的に活用されることは、当社の技術開発に寄与するものと考えます。今後こうした寄付が財団から行われることで、当社としての寄付の支出は減少し、当社の収益にプラスの効果をもたらします。

Q4：信託株数を 3,500,000 株とする理由は何か。

A：当財団が予定している活動に必要な資金に見合う規模の株式配当金を受け取るための株数です。前期（2016年12月期）の一株当たり年間配当金 26 円の水準では、91 百万円となり、年間活動資金 1 億円の規模に見合うものと考えます。

また、今後当社の業績向上により配当金が増額すれば、当財団の活動資金も増加し、それが当社の企業価値向上、業績向上につながるという善い循環を形成するものと考えます。

Q5：今回の自己株式の処分（信託銀行への第三者割当）により、1株当たり利益が希薄化することについてどのように考えるのか。

A：自己株式の処分に伴う株式価値の希薄化を回避するとともに、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を実行することを目的として、今回の処分と同数の3,500,000株の自己株式を市場から取得することを予定しています。また、将来の自己株式の放出による株式価値の希薄化の懸念を軽減することを目的として、今回の処分と同数の3,500,000株の消却を予定しています。

Q6：信託銀行に株式を信託するスキームを採用する理由は何か。

A：当財団の財産の保全及び効率的な管理を目的として、信託スキームを導入します。本スキームでは、自己株式を有利発行で信託銀行に割当て、議決権を分離のうえ、配当による信託収益は当財団が受け取ります。株主としての議決権は、信託銀行が長期的な企業価値の向上の観点で行使することとなります。

以上